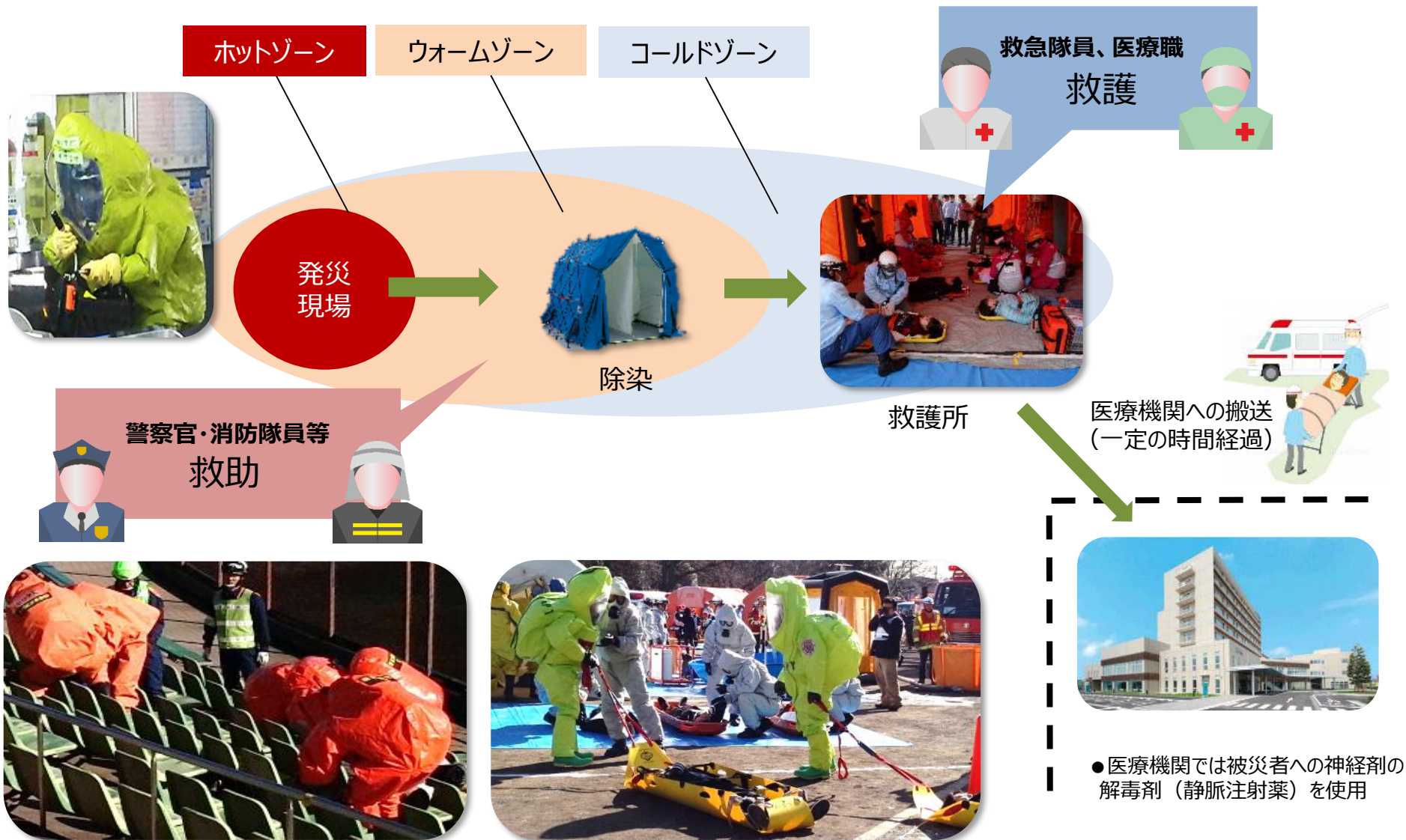


化学災害・テロ対策に関する検討会 報告書に係る説明資料

神経剤等の化学物質による化学災害・テロ発生時における医師・看護職員以外の
現場対応者による解毒剤の自動注射器の使用について

令和元年11月14日（木）






化学災害・テロにおける救護活動の全体像



神経剤等の化学物質による化学災害・テロにおける解毒剤について

神経剤解毒剤について

- ・ サリン等の神経系に作用する化学兵器（神経剤）に対してはアトロピンやオキシム剤等の解毒剤（拮抗薬）が使用される。
- ・ 同薬剤は、有機リン系農薬中毒でも用いられる医薬品であるため、救急救命センターを持つ医療機関では一定数を保有している。

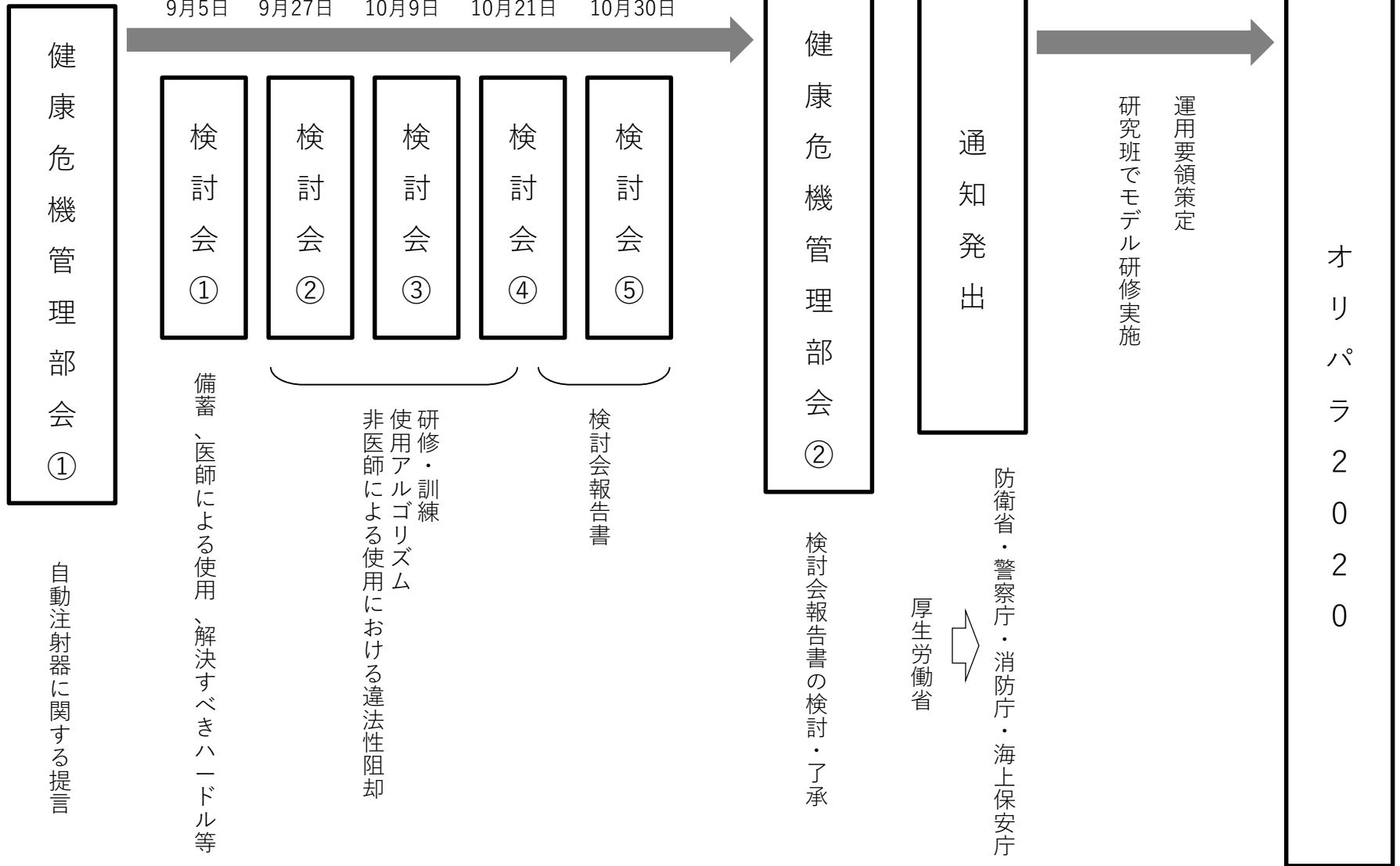
静脈注射剤		自動注射機能付き筋肉注射剤（自動注射器）
剤型形状 （例）	<p>アンプル製剤</p>  <p>出典：大日本住友製薬</p> <p>プレフィルドシリンジ型</p>  <p>出典：テルモ</p>	<p>自動注射器</p>  <p>出典：Meridian Medical Technologies, Inc.</p>
使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静脈注射 ・ アトロピンについては筋肉注射可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大腿部に筋肉注射 ・ 服の上から注射可能 ・ 自己注射可能  <p>出典：Meridian Medical Technologies, Inc.</p>
薬事承認	<p>国内承認済</p>	<p>米国において承認済のものもある （日本国内では未承認）</p>

神経剤解毒剤自動注射器関連の検討タイムライン

5月15日

11月14日

年内



化学災害・テロ時における医師・看護職員以外の実働部隊の公務員による 解毒剤自動注射器の使用に関する医師法の考え方について

令和元年10月30日
厚生労働省医政局

有機リン系農薬及びサリン・VX等の神経剤等のアセチルコリンエステラーゼの阻害による症状を来す恐れのある化学物質による化学災害・テロ（当該事案）による集団的な被害が発生し、その被害者（対象者）の生命に重大な危害が及ぶ逼迫した状況において、医師及び看護職員以外の実働部隊の公務員が、その公務として、その解毒剤（アトロピン及びオキシム剤）の自動注射器（当該自動注射器）を使用する場合における医師法上の解釈は、以下の通りと考えられる。

- 1 対象者に対する当該自動注射器の使用については、医行為に該当するものであり、医師及び医師の指示を受けた看護職員以外が反復継続する意思をもって行えば、基本的には、医師法第17条に違反する。
- 2 一般的に、法令もしくは正当な業務による行為及び自己又は他人の生命、身体に対する現在の危難を避けるため、やむを得ずにした行為は違法性が阻却され得る。
- 3 違法性阻却の可否は個別具体的に判断されるものであるが、少なくとも以下の5つの条件を満たす場合には、同条における違法性が阻却されると考えられる。
 - ① 当該事案の発生時に、医師等による速やかな対応を得ることが困難であること。
 - ② 対象者の生命が危機に瀕した重篤な状況であることが明らかであること。
 - ③ 当該自動注射器の有効成分が対象者の症状緩和に医学的に有効である蓋然性が高いこと。
 - ④ 当該自動注射器の使用者については、定められた実施手順に従った対応を行うこと。
 - ⑤ 当該自動注射器については、簡便な操作で使用でき、誤使用の可能性が低いこと。
- 4 実施手順に従った対応を確実にを行うため、使用者はその使用に必要な講習を受けていることが望ましい。

化学災害・テロ発生時における非医師等による
神経剤等の化学物質に対する解毒剤の自動注射器の使用判断モデル

化学災害・テロの蓋然性

当該の発生した事案について、以下2項目を満たすこと。

- ・手助けができないと自力で動くことができない傷病者が3名以上
- ・重症外傷による事案ではない（爆発や傷病者の出血がない）

十

症状

自力で汚染地域から避難した傷病者に対し、以下の5つの症状について問いかけを行うとともに、他覚的所見の確認を行い、全5項目について各々最低1人でも症状を呈した者が存在すること。

	特異的症状	問いかけ事項	他覚的所見
1	鼻汁	突然鼻水がでる	ハンカチなどで鼻を押さえている
2	流涎	突然だれがでる	ハンカチなどで口を押さえている
3	視覚異常	良く見えない、暗い、ぼやける	
4	眼痛・流涙	目が痛い、涙が出る	ハンカチなどで目を押さえている
5	呼吸苦	息がしづらい、吸いづらい、息苦しい	

十

化学剤検知器

化学剤検知器で神経剤について陽性アラートが発報すること。

